

会員だより 第147号



○Smile to Smile (会員向け専用サイトを開設しました)

「Smile to Smile」とは、シルバー人材センター事務局と会員とのコミュニケーションツールです。

- ・事務局からIDを発行された会員が利用できるWEBサイトです。
※スマホ以外の携帯電話（ガラケー）では使用できません。
- ・会員はセンターから発行されたIDと仮パスワードでログインし、「Smile to Smile」を無料で利用することができます。
※インターネット接続料金は個人負担となります。
- ・請負で就業中の会員は、毎月の配分金明細を見ることができます。

サービスを開始するには、利用登録の手続きが必要となります。ご希望の方はセンターから通知書（ログイン情報）をお渡ししますのでご連絡ください。

○ドコモショップの方によるスマホ教室の開催について

センターでは、会員を対象にスマホ教室を開催いたします。

内容は、基本編（インターネットを使おう、アプリを楽しもう等）です。一緒に学んでみませんか？お気軽にご参加ください。

日時	10月18日（水）午前10時～約1時間30分
場所	こがね荘
講師	ドコモショップ
参加費	無料
定員	20名（先着順）
持ち物	スマートフォン、筆記用具
締切	10月6日（金）定員になり次第締め切ります。

※申し込みは、シルバー人材センターまでお願いします。（電話等）
～他社の携帯をご利用の方もご参加いただけます！～

裏面につづく

○白山市福祉健康まつりに出展します

10月15日(日)に松任総合運動公園体育館で開催される福祉健康まつりにシルバー人材センターが出展いたします。昨年、好評だった新聞紙で作製したエコバッグやシルバーの啓発物品を差し上げます。お友達ご家族、お誘いのうえお越してください。

○安全ニュースNo.44の送付について(別紙)

石川県シルバー人材センター連合会から、安全ニュースNo.44が届きましたので、送ります。内容は、「転倒・転落事故に気をつけましょう」です。

安全ニュースは、会員が就業に関する情報を提供してくれますので、充分にご活用ください。

○派遣事業で就業している会員について

現在、通年で派遣就業している会員につきまして、9月末で契約満了となっているケースがあります。

つきましては、10月以降も引き続き契約、就業になる場合は「労働条件明示書」をセンターから送付します。

本来ならば事前にご連絡を入れるところですが、業務の都合上省略させていただきます。派遣就業(仕事)を辞めたい方は、終了する2週間前までにセンターにご連絡願います。

【石川県の最低賃金は、10月8日から933円に改定されます。】

○就業会員が不足しています

事業所などから仕事の依頼があり、シルバー人材センターでは、お仕事をしてもらえる会員を広く募集しています。

先月もお知らせしましたが、7月から始まっている「会員紹介キャンペーン」で友人・知人等をご紹介ください。その会員が入会された場合は、紹介者、新規会員ともに「500円の図書カード」を進呈いたします。期間は、令和6年3月末日までです。

ひとりでも多くの方に入会していただきますようご協力をお願いします。

○仕事があります！(求人によってはどの地域からお仕事可能です。詳細は本所までお願いします。直接、会社に問い合わせるのはやめてください。)

就業先	会社名	仕事内容	募集人数	就業時間(1日)	就業者性別
八日市	田村総業	製品箱詰め・配送作業	1人	4時間(週5日)	男性
宮保町	丸文通商宮保工場	屋内清掃作業	1人	2時間(週1日)	女性
明島町	あじさいの郷	屋内清掃作業	1人	5時間(週4日)	女性
相木町	ニッコー	屋内清掃作業	1人	4時間(週3.4日)	女性
橋爪町	六星	餅検品・袋詰め作業	5人	午前又は午後4時間(週3日)	女性

※シルバーでの就業時間は、原則週20時間未満、月80時間未満です。